

団体競技参加申込みに当たっての注意事項

1 競技規則

当大会は、令和6年4月1日より適用の全国障害者スポーツ大会競技規則及び、別に定める第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」リハーサル大会実施要綱、同競技実施要綱、同競技別実施要領を適用します。

2 出場資格

次の条件を満たしていることとします。

- (1) 令和6年4月1日現在、13歳以上の者（平成23年4月1日以前に生まれた者）
- (2) 身体障害者（身体障害者手帳の交付を受けている者）ただし、内部障害の手帳を所持している者は、ぼうこう・直腸機能障害の者に限る。
知的障害者（療育手帳の交付を受けている者、あるいは、取得対象に準ずる障害のある者）
精神障害者（精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者、あるいは、取得対象に準ずる障害のある者）
- (3) 全国障害者スポーツ大会開催基準要綱細則3に規定する九州ブロックの県・指定都市代表チーム

3 出場制限

当大会への出場は、参加申込の内容に基づき行われる資格審査、プログラム編成などを経て決定されますので、参加申込書の提出をもって当大会への出場が確定するわけではありません。

4 介助者について

- (1) 競技場内へは、選手、競技役員等運営スタッフ他あらかじめ許可された者以外立ち入りはできません。
- (2) 介助者が必要な場合は、参加申込書の備考欄にその旨を記入してください。
- (3) 介助者の参加が認められた場合には、主催者が交付する「許可証（ビブス）」を着用し、競技役員の手配に従っていただきます。

5 その他

- (1) 申込み締切り後の種目及び選手の変更は原則できません。登録選手をやむなく変更する場合には、変更後の「団体競技参加申込書（様式3-1～12）」、「チーム編成表（4-1～12）」、「団体競技選手登録変更届（様式5）」、「出場資格の証明書類（手帳の写し等）」を提出してください。ただし令和6年2月16日（金）以降に提出されたものは大会プログラムに反映されませんのでご了承ください。
- (2) 令和6年2月に予定しているプログラム編成において、組合せや競技日程等を決定し、後日、各選手団担当者に通知します。
- (3) 宿泊及び輸送の斡旋はありませんので、各自で手配をお願いします。
- (4) 大会中は主催者が傷害保険に加入します。保険内容については別途通知します。